



議会だより

題字は三田川中3年 古川京佳さんの作品



Vol 70

令和6年 9月議会号

【第70号の内容】

- 決算特別委員会…2
- 9月定例会、7月・8月臨時会…5
- 賛否状況…6
- 一般質問／9人が登壇…7
- 議会の主な活動・意見書・編集後記…16

一般質問ページに、今回から挿入しているQRコードを読み込んでいただきますとYouTubeにて配信している一般質問の動画が閲覧できます。

表紙:遅咲きの彼岸花 秋の稲穂と共に

「議会だより吉野ヶ里」がスマホで見られます！



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ビー 【発行年月日】令和6年10月31日

吉野ヶ里町議会がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町ホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>にアクセスし、「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリック!!

決算特別委員会質疑

決算特別委員会意見書

本町の令和5年度一般会計決算額は歳入額130億1,761万円、歳出額129億3,122万円で終え、健全化判断比率内容を見ると単年度実質公債比率では0.8ポイント減少、将来負担比率△37.9%と大幅な負債構造の改善がなされている。また特別会計（下水道・簡易水道・工業用地造成事業）決算額は歳入額7億6,428万円、歳出額7億3,601万円で終え、公営企業の資金不足比率内容を見ると資金不足額は発生しておらず健全な運営がなされてる。

一般会計歳入状況においては、自主財源71億3,881万円のうち町税23億8,731万円、寄付金36億6,710万円などとなっており、寄付金においては昨年比で67.8% 14億8,166万円の増加となっている。依存財源58億7,880万円のうち、地方交付税23億7,374万円、国庫支出金19億8,480万円などとなっている。

一般会計歳出状況においては、義務的経費39億6,238万円（うち人件費13億3,862万円）、投資的経費16億5,259万円、その他行政経費73億1,625万円となっている。

次に、財政指標を見ると財政基盤の強さを示す財政力指数は0.51で、ここ数年大きな変化は見られない。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年から2.9ポイント下回り92.4%となっている。

また公債費の年度末残額は一般会計70億4,050万円、特別会計25億1,082万円、合95億5,132万円であり、令和5年度の償還状況として元金12億1,495万円（特別会計3億7,179万円）、利子8,358万円（特別会計4,731百万円）となっている。

一方基金については、年度末残高117億8,146万円（うち現金預金56億9,353万円）となっている。

《基金運用》

町の基金運用は、関係各課で構成される公金管理委員会において戦略策定及び実行に係る体制を取られているが、基金の運用・管理を遂行する上では十分とは言えない状況である。また、今回の決算審査において、運用に関する元帳・取引履歴等の書類確認を行ったが、不十分な点が見受けられた。

公金の適正管理は町政への信頼確保の基本であることから、運用リスクに係る統制体制の整備と運用に係る基本項目を見直し、規則に沿った安全性・流動性・効率性を考慮した基金運用を図られたい。

《共同乾燥施設補助金》

町は共乾施設建設に伴う農業者の負担軽減及び生産性向上、地域農業の振興を図るために町産業振興対策事業補助を令和5年度より7年間行うこととしている。今回、町補助金等交付規則に基づき審査を行ったが、補助初年度という事もあり補助先の提出書類が不十分であったため、目に見える効果の検証は出来なかった。

補助金の主旨からも、目的の達成に資するかどうか事業評価を定期的に行うことが必要であり、補助金の透明性・有効性・公益性について検証し、町の農業振興に寄与する取り組みとなるよう努めていただきたい。

《ふるさと納税》

令和5年度において前年対比67.8%増となったふるさと納税は、これまで右肩上がりの増加を続けており、新たな返礼品の開発やPR活動等の戦略や努力により大きな成果を上げている。一方、政府において経費部分に関する基準が厳格化され、今後はより厳しい状況下での推進を余儀なくされている。現在、ふるさと納税の運営は、一般会計において行っているが、その額は令和5年度において全体額の約3割に達している。ふるさと納税の効果を検証するためにも特別会計化を検討していただきたい。

町においては、令和8年完成予定の統合庁舎、また、中心地づくり構想に伴う施設整備事業など、今後ますます厳しい財政運営が想定される。将来にわたり安定的な行政サービスを継続していくためには、あらゆる財源の確保や効率化が求められる。限られた財源の中でより計画的な財政運営に努め、町民が安心して暮らせる持続可能な吉野ヶ里町へ向け取り組まれるよう要望するものである。

Q 小川内の杉移管補修費の今後の予定は。

A 令和6年度から管理を委託。年間200万支出予定。活着状況を最終的には枠組みを外して管理する予定。



移設した小川内杉

Q 町営住宅は使用料毎年600万ほど減になっているが、今後の推移は。

A 令和5、6年度の減の要因は、入居戸数の減、収入申告書の途中提出による減で、想定より下がっている。また令和6年4月から条例の一部改正があり、緩和策が承認された。今後は入居戸数を増やしたい。

Q 政策空家の影響もあると思うが、傾向は。



減少傾向にある川原団地

向として2DK、2LDKより3LDKの方が空き室になっている。一人暮らしの方が多いからなのか。

A 入居申し込みの中で、間取りの希望を伺っているためである。

Q 利子および配当金について一般会計分の現金の利子、国債の利子は。

A 基金の利子は現金運用部分178万1,017円、債券運用部分262万1,414円、合計279万9,243円である。

Q さとやま交流館使用料実績。その内容は。

A 利用件数56件、利用者数517名、利用料9万6,180円。たけのこ湯が主な利用である。

Q 中長期在留者住居地届出等事務委託費について。

A 届出等の事務経費に対して交付される。R5年度は住居地の届出等152件、証明書の交付等2件、その他日次処理等257件、計411件を処理している。

Q RVパーク使用料について。今年1月からスタート、3カ月で13万2,000円。今後の見込みは。

A 1月に11台、2月に14台、3月に19台と計44台と見込みより多い。半分が福岡ナンバー、25%が福岡以外の九州、九州以外の車も多い。今後も拡大したい。



利用者増のRVパーク

Q 大雪による断水等でテナント料を減免した千坊館。物産・テナント料については徴収されていたのか。

A 大雪で営業不能になったのでテナント料も減免されている。



大雪の影響で断水が生じた千坊館

Q 定住奨励金対象となった移住者の方にはどれくらいいたか。

A 定住奨励金の申請は57件。内訳は県内他市町から19件、県外から27件である。

Q ふるさと納税の業務委託料と別に使用料などが複数かかっているが内容は。

A 台数の制限はないが1室あたり1台から2台の見込みである。

Q 町営住宅における1室あたり駐車場の何台まで借りられるのか。

A 現在13のポータルサイトを利用しており、2つのポータルサイトには直接使用料を支払い、11サイトからの寄附金受領業務を委託している。

Q 統合庁舎基本・実施設計業務委託料は費用に見合う効果があがっているのか。

A 設計発注・施工の各段階において工程・品質・コスト管理など各種マネジメントを行うコンストラクション・マネジメントを活用し、市場調査による実勢価格に合せた積算がなされるよう設計者に指示している。また、入札不落にならないよう細心の注意を払い準備を進めている。



統合庁舎建設予定地

Q 環境衛生費委託料の予算298万に對し不用額が半分以上の165万5380円は多すぎる。2年連続で多額の不用額計上があり改善すべきでは。

A 特定悪臭物質等測定分析業務委託料143万6千円を計上しているが、環境基準を超える疑いのある事業がなかったため執行していない。事業が発生した際に即時対応が必要のため、当初予算から計上している。

Q プレパパママ教室の実施実績は。

A 年4回の開催で令和5年度の参加者は50人。夫婦どちらかではなく必ずペアで参加していただいている。

Q 森林経営管理制度意向調査業務委託料の内容は。

A 杉・ひのきの間伐などの状況や意向を所有者に調査するも

の。令和12年度まで継続予定。

Q 管理が難しい所有者がいた場合の対応や活用は。

A 具体的な指針がない。森林づくり要領に基づく間伐を行うことになると思う。町が直接ではなく事業者に補助金を出すという方法も今後検討する。



経営管理に困難をきたしている

Q 千本桜てんぐ巣病除去業務委託の経過は。

A 枝の切除、落葉中に治療を行った。現在は経過観察が必要。

Q 観光地インフルエンスー委託料は見合った広報効果があったのか。

令和6年第3回 9月定例会

今期定例会は9月2日から13日までの12日間の会期日程で開催された。提出議案は条例改正1件、補正予算5件、諮問1件、意見書1件、令和5年度決算6件の計14議案を審議し、可決した。また、一般質問は9名が登壇し、一般質問を行った。

条例関係

●吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例

○特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正を行うため。

補正予算

●令和6年度一般会計補正予算（第4号）

Q 街路灯設置工事が計上されているが当初予算で計上すべきではないか。

A 大雨の影響で根元から折れたため、緊急性があり計上した。



根元から折れた街路灯

Q まちづくり実施計画策定に向けた調査検討業務委託料は、コミュニティセンター及び防災食育センター建設を前提とした調査委託なのか。

A 防衛省に補助金申請に必要な書類を作るためのものである。

反対討論

○まちづくり実施計画策定に向けた調査検討業務委託について、予算面でも防衛省の補助を使いな

がらまちづくり計画を考えていくことは大変重要なことだと思っている。

今回、防災事業での補助を受けることで、コンサルを使って計画コンセプトを立てていこうと考えられていることはよく分かるが、町長の中心地計画にある図書館、コミュニティホール、また、過去に計画のあった給食センターを防災食育センターとして防衛省にまとめて概算要求したと、6月の全員協議会の時に初めて聞いた。

議会は、町長の追認機関ではない。

コンサルを入れる前に一度、町に必要な施設を補助に沿うよう、自分たちで計画コンセプトを考えていく必要があると思

Q SAGA2024国スポ支援活動補助金の使徒は決められたものか。

A 3名のインスタグラマーに委託を行い町のイベントなど情報発信をしていただいた。延べ56回の投稿に211万回を超えるインプレッションがあり、効果はあったと考える。

Q 温浴施設敷地内のグラウンドゴルフ場の手入れが大変と聞いている。人工芝など管理負担が軽いものに代えられないか。

A 人工芝にする場合、少なくとも1億円以上の張工事費がかかる。大会公認コースとしての価値を損なわないよう、改善できるところはしつつ今後も管理をしてもらう。



温浴施設のグラウンドゴルフ場

A 町での国スポ事業で、自由に活用できる補助金である。

令和6年 第1回臨時会
令和6年第1回臨時議会が7月17日に開催され、1議案を審議し可決した。

契約関係

●きらら館空調機器改修工事請負契約の締結

※契約相手
吉村空調工業株式会社

※契約金額
8030万円

※落札率
70・07%

※工期
令和7年2月13日まで



空調工事をするきらら館

Q 久々に文化講演会を開催したが来場者が少なく、講演者にも申し訳ないくらいだった。反省や改善は話し合われたか。

A 他イベントとのバレーイングがあり、バレー協会やスポーツ少年団が来られなかった日程になってしまったのが一番の原因。次回はもっと盛り上がり、人が集まりやすい日程の調整などに努めたい。

Q 幼稚園費については今年800万円の補正予算減額がある。毎年大幅な減額があっているが原因は。

A 年度途中の退職者があつてその補充が追いついていない。今期は採用時期を前倒しにして募集をしたのが奏功してか新卒者を複数名内定している。給与面を厚くするなどして長く勤めてもらえる環境をつくっていききたい。

令和6年 第2回臨時会
令和6年第2回臨時議会が8月19日に開催され、1議案を審議し可決した。

補正予算

●一般会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億1452万8千円を追加

主な内容

・統合庁舎建設工事費ほか委託料
具体的には、令和6年度から令和8年度までの計画として、約45億円の全体事業費で計画されており、そのうちの令和6年度分の工事費と委託料を計上。



建設予定の統合庁舎



統合庁舎予定地と南を走る県道吉野ヶ里公園線

Q 質問 中心地計画として新庁舎建設が進む中、道路インフラ整備はどのように計画されているのか。

A 答弁 副町長 今後策定する地区計画の中で整備されていく。

Q 質問 新庁舎までのアクセスは検討したのか。

A 答弁 まち未来課長 南北軸は国道385号から県道吉野ヶ里公園線、東西軸は国道34号から国道385号を経由して県道吉野ヶ里公園線

の流れを考えているが、実際は田手交差点を避け、町道吉田・鳥ノ隈線を利用される方も多いと想定している。

Q 質問 町全体の交通の円滑性や利便性を確保するため、縦軸と横軸をバランスよく整備し県道吉野ヶ里公園線の延伸整備が急務と考えるが。

A 答弁 建設事業課長 平成28年から毎年要望を行っている。

Q 質問 吉野ヶ里町道路マスタープランの更新予定は。

A 答弁 建設事業課長 まちづくりを進める根幹となる土地利用計画等と調整を図りながら更

新を考えている。

Q 質問 道路計画がされないまま、民間による住宅開発が進むと、虫食い状に住宅地が増え、将来的な道路拡張やインフラ整備が難しくなる可能性はないのか。

A 答弁 町長 これからも住宅地は増やしていく計画だが、区域内に全て6mないし7mの区画街路を取り入れている。

Q 質問 令和2年に10年計画で立てられた「国土利用計画」時には計画がなかった県営産業用地が加わり、部分的な見直しが必要と考えるが検討予定は。

A 答弁 副町長 国土全体に通じる総合的かつ基本的な国土利用に関する長期的な計画のため、方向性の転換が必要になる事情がない限り計画の見直しは必要ない。

Q 質問 人口の1割以上の雇用者が予測される現状で、本当に改定の

必要はないか。

A 答弁 町長 計画をいちいちその段階でしなくても間に合わない。2000人の雇用に対応できるように県の方にもお願いしている。

6次産業化の推進と吉野ヶ里ブランドの構築について

Q 質問 地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくのか、昨年12月の答弁で頂いたがその後、地域の関係者が一体となつての話し合いの進捗状況は。

A 答弁 農林課課長 1回目13日から大字単位でスタートし、7月までに全地区完了した。

Q 質問 農業商業を問わず吉野ヶ里ブランド化に向けた話し合いの場を設けてみてはどうか。

A 答弁 町長 農業に関しでは何も出来てない状況。ふるさと納税返礼品も色々考えている。



鶴 恵美子 議員



副町長

計画の見直しは必要ない

「国土利用計画」の見直しが必要では

町政にももの申す

次頁から一般質問

一般質問には9人の議員が登壇し、執行部と激論を交わしました。次ページから、各議員の一般質問と答弁の内容を掲載しています。

※一般質問の答弁者の表記のうち、総務課長兼財政協働課長が正式な役職名ですが、文字数の関係上担当する課長名に省略しています。

9月定例会

案件賛否状況

第3回(9月)定例会																
	第1回(7月) 臨時会	第2回(8月) 臨時会														
	令和6年度東脊健康福祉センター(きらら館)空調機器改修工事請負契約の締結について	令和6年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第3号)	令和5年度吉野ヶ里町一般会計歳入歳出決算認定について	令和5年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	令和5年度吉野ヶ里町下水道特別会計歳入歳出決算認定について	令和5年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	令和5年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	令和5年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	吉野ヶ里町国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和6年度吉野ヶ里町一般会計補正予算(第4号)	令和6年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	令和6年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和6年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)	令和6年度吉野ヶ里町下水道事業会計補正予算(第1号)	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	地方財政の充実・強化を求める意見書
結 果	可決	可決	認定	認定	認定	認定	認定	認定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	適任	可決
表 決 数	10 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	8 : 3	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0	11 : 0
鶴 恵 美 子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
中 村 裕 一	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木 下 大 学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
小 川 勝 利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生島信一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
吉富光三郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
古 川 清 春	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古 川 輝 英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
筒井佐千生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多 良 光 英	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
森 田 浩 文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
馬 場 茂	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※議席番号順 ○=賛成 ●=反対 欠=欠席 —=議長は議決に加わらない



木下 大学
議員



学校教育課長

学校図書館蔵書管理と連携したシステムを児童のタブレットに導入する

学校図書館利用・貸し出し状況に変化は

Q 質問 夏休みの学校図書館の開館日は。

A 答弁 学校教育課長 両小学校が3日、三田川中学校が2日、東脊振中学校が3日。

Q 質問 タブレットやスマホ時代になり、学校図書館利用・貸し出し状況に変化は。

A 答弁 学校教育課長 今年度より学校図書館蔵書管理と連携したシステムをタブレットに導入する。学校図書館蔵書の検索や貸し出し状況の確認ができ、読書推進と図書館利用促進を図れることを期待する。

Q 質問 英語検定補助金約160万円の予算



東脊振小学校図書館



三田川小学校図書館（授業中）

A 答弁 学校教育課長 令和4年度から実施している。

Q 質問 検定補助は3級だけか。

A 答弁 学校教育課長 全ての級が対象になっている。

Q 質問 佐賀県内公立中学3年生で「英検3級」相当以上の英語力がある生徒の割合は30・

A 答弁 学校教育課長 令和3年度と5年度を比較すると三田川中は、3年度32%、5年度36%で4ポイント。東脊振中は、3年度30・3%、令和5年度45%で14・7ポイント増加している。

Q 質問 「外国青年講師」は、何人でのような活躍をされているのか。また、生徒達の反応は。

A 答弁 学校教育課長 中学校に1名ずつ配置。

主な業務は、英語教師の補佐、授業中の発音、子ども達との対話を通じて、「生きた英語」を生徒へ指導。

金曜学級や東脊振幼稚園で英語遊びを実施。授業以外でもコミュニケーションが取れ、生徒の中に溶け込んでいる。

Q 質問 過去3年間の小・中学校の不登校生徒数の推移は。

A 答弁 学校教育課長 左の表に示すとおり。

	R3年度(3月末)		R4年度(3月末)		R5年度(3月末)	
	不登校	傾向	不登校	傾向	不登校	傾向
三田川小	7	4	9	16	14	5
東脊振小	1	7	4	1	2	3
合計	8	11	13	17	16	8

	R3年度(3月末)		R4年度(3月末)		R5年度(3月末)	
	不登校	傾向	不登校	傾向	不登校	傾向
三田川中	13	3	17	1	20	7
東脊振中	5	3	5	1	5	2
合計	18	6	22	2	25	9

●その他の質問
「成績2期制」について・導入はいつから
・児童・父兄からの反応は

公園の維持管理はどのようにやっているのか



中村 裕一
議員



農林課長

4つの課でそれぞれ行っている

Q 質問 町内の公園管理はどの課が担当しているのか。

A 答弁 農林課長 都市公園は社会教育課と企画調整課で、農村公園は農林課、児童公園はこども・保健課でそれぞれ管理を行っている。

Q 質問 各公園内の遊具は巡回点検をしているのか。

A 答弁 社会教育課長 都市公園は、企画調整課と合同で、年1回の定期検査を実施している。

A 答弁 こども・保健課長 児童公園は、令和5年度までは国交省策定のガイドラインに基づ

き、職員で実施していたが、安全性を高めるため、今年度から専門業者に委託している。

A 答弁 農林課長 農村公園は職員で行っている。

Q 質問 維持管理はどのように行っているのか。

A 答弁 社会教育課長 中央公園は委託により常駐で管理を行っている。遊具の異常や樹木の倒木処理など緊急の対応をしている。

A 答弁 こども・保健課長 児童公園の遊具は当課で行っているが、草刈等は地区でお願いしている。



フェンス損傷状況

A 答弁 農林課長 草刈等は地区管理をお願いしているが、樹木の剪定やフェンス等は、安全上支障がある場合は、町で工事等を行っている。

Q 質問 町内の神社の遊具は、管理はどが行っているのか。

A 答弁 こども・保健課長 町内28箇所の児童公園のうち10箇所が神社敷地内にあるが、遊具の修繕等は当課で管理している。

Q 質問 町内で宅地開発が多く見られる。余剰の土地の管理はどこやるのか。

A 答弁 建設事業課長 町内においては、原則、開発面積が1000㎡以上は「吉野ヶ里町開発指導要綱」に基づいて

いる。開発における道路・水路・公園等については町に移管する場合は「公共施設の管理・帰属に関する協議書」を取り交わしている。公園（緑地）については、「日常管理は開発区域住民が行うこととする」としている。また、修繕または補修については、町への帰属後、10年間は開発業者



宅地開発の余剰地の状態

が行うとしている。それ以後は町の管理において地区児童公園と同様の扱いになる。

Q 質問 余剰地をアスファルト舗装等で受け取ることは可能か。

A 答弁 建設事業課長 主にリエーション及び災害時等の公共空地として町より開発業者へアスファルト舗装等への要望を行うことは可能と考えている。

ベビー用品の無料レンタル実施の考えは



吉富光三郎
議員



こども・保健課長

検討を行っていきたいと考える

Q 質問 子育て支援について、現状は。各種子育て支援の周知方法は、また、活用率はどのようにになっているのか。

A 答弁 こども・保健課長 子育て支援の周知方法についてはHPや広報での周知を基本とし、利用者支援事業である「ノイエ」での利用者への個別案内、転入手続き時のガイドメッセージによる案内、母子手帳交付・2カ月健診時等の子ども向け行事において子どもの成長に合わせた子育てサービスの案内等、各種方法により周知に努めている。また、活用率について

は、子育て支援サービスにおいて集計している就学前健診の受診率ではR5年度97%、R4年度98・2%で、子どもの予防接種ではR5年度98・1%、R4年度94・6%と高い受診率となっている。

Q 質問 これだけ物価高で支援の一つとして、ベビー用品（ベビーカー）の無料レンタルを実施できないか。神埼市は2015年より実施している。県内唯一の取り組みで、市内在住で所得が児童手当受給相当の保護者が対象となる取り組みで、利用者

も増加していると聞く。町の考えはどうか。

A 答弁 こども・保健課長 本町ではベビー用品の無料レンタル等を行っているが、利用者支援事業「ノイエ」において、LINEを利用したお譲りマツチングを行っており、要望があれば使われていないチャイルドシート、ベビーカー、ベビーベッドなどをLINEで募集し、用品の無料提供を行っており、レンタルに関する問い合わせについても、ここ数年で、出産の里帰り時に利用したいという申し出が2件で少ない状況であるため、今後も継続

してノイエによるお譲りを実施しながら、町民からの需要状況等を把握し、無料レンタル等の検討も行っていききたい。

Q 質問 吉野ヶ里公園駅の朝7時台の上り烏栖方面は59分、15分、29分、36分、52分発と5本の電車があるが、下り佐賀方面は35分発の1本のみとなっている。私も朝、駅前交差点に立っているが、下り佐賀方面を利用する学生や通勤者が

列車	5	6	7	8	9	10	11	12	13
上り	45	50	55	59	04	09	14	19	24
下り	08	13	18	23	28	33	38	43	48

吉野ヶ里公園発時刻表



満員の7時35分発江北駅行き

A 答弁 財政協働課長 JRへの要望活動は本町から駐輪場の設置や駅員の配置など5項目の要望を行っているが、下り7時台の増便要望は行っていない。通勤通学者の利便性向上のため次回要望事項として検討したい。

猛ダッシュで駅へ向かう姿をよく目にする。JRに対して増便、増便の要望活動を行って頂きたいが。

国スポ・全障スポの準備状況は



古川 清春
議員



社会教育課長

本大会に向け
順調に準備は進んでいる

Q 質問 国スポでは約30000人、全障スポでは約5500人の監督・選手等が来県する。町内で実施する大会の日程及び準備状況は。

A 答弁 社会教育課長 大会の日程について10月5日佐賀市の総合開会式で始まり、10月15日の総合閉会式で終了する。吉野ヶ里町においては10月6日（日）から9日（水）の4日間で開催する。ボール少年男子を実施する。

10月11日（金）から14日（月）の4日間でハンドボール少年男子・女子を実施する。準備については、本大



吉野ヶ里町文化体育館

会に向けて順調に進んでいる。

Q 質問 大会ボランティアの募集状況は。

A 答弁 社会教育課長 募集期間は、令和6

年2月末から3月末まで、インターネットや募集チラシ等において、参加募集を行った。バレーボール競技に7名、ハンドボール競技に19名で延べ26名の応募があり説明は随時行っている。役割として、競技会場係、おもてなし係、受付案内係を予定している。

Q 質問 大会当日の開館時間。

A 答弁 社会教育課長 バレーボール競技（少年男子）試合開始時間9時30分、ハンドボール（少年男・女）試合開始9時であり、一般観覧者の会場入りは試合開始1時間前から入館を予定



臨時駐車場

Q 質問 大会開催中の駐車場の場所と駐車可能台数は。

A 答弁 社会教育課長 一般の観戦客用の臨時駐車場は、吉野ヶ里歴史公園北口の調整池を予定しており、約350台の駐車が可能である。臨時駐車場から文化体育館まではシャトルバスを運行する。約30分間隔で往復輸送する。

している。

職員の採用について

Q 質問 令和7年度の職員採用及び人事管理について、現在の職員数、また、採用予定は。

A 答弁 総務課長 職員定数にカウントされる職員数は150人である。保育士・幼稚園教諭3名が内定している。一般職は若干名を予定している。

Q 質問 退職者への対応は。

A 答弁 総務課長 心身の故障により退職されている方には、定期的に面談または電話での連絡・状況確認を行っている。

Q 質問 人事評価について適正な評価がなされているか。

A 答弁 総務課長 平成27年度から職員の人事評価制度を導入しており、適切な人事評価が行われていると思っ

防災食育センター建設検討の必要性は



森田 浩文
議員



副町長

防災面で町の役割と
住民ニーズから総合的に判断

Q 質問 ボタン電池混入事故以降は給食の委託業者は、ほうれん草にすら反応するほどの精密な金属探知機の導入や徹底した管理で、他の自治体より安全で且つ美味しい給食が実現している状況は。

A 答弁 学校教育課長 異物は、毛髪や小さな虫など経路不明の混入は確認されている。PTAによる給食調理場の視察なども実施。

Q 質問 防災食育センターの先進地宮崎県えびの市でも視察したが本町の状況には見合わない施設である事を議会でも

確認している。それでも町の中心地づくりの一環として防災食育センター建設検討を行う必要性の根拠は。

A 答弁 副町長 災害時は被災者の支援拠点機能を有し、平時は学校給食の提供と複合的な機能を併せ持つ。コミュニ



小学生と頂いたある日の給食

ティセンター機能の一つとして「まちづくり構想策定支援事業」で検討する。

Q 質問 老朽化が著しい三田川小学校の状況を視察した。雨漏りも20か所以上、トイレの悪臭や扉の不具合などを確認している。今後の対応は。

A 答弁 学校教育課長 躯体の劣化診断を行っている。その結果に基づき改修か建て替えを検討し、長寿命化計画の見直しを行う。

A 答弁 町長 整備すべき施設が多い。老朽化への対応を急ぎたい。子ども達への投資を切り

詰める考えはないので、財政が許す限り中学校の統合化等進めていきたい。

Q 質問 学校給食の完全無償化に子育て世代より大きな期待が持たれている。全国でも30・5%の自治体、佐賀県内でも6町で完全無償化の給食が実施されている。本町でも取り組むべきでは。

A 答弁 町長 給食については相当の額の補助を既に行っている。負担額については考えがあるので議会と相談したい。しかし、何でも無償



老朽化が著しい三田川小学校

にすれば良いという考えは持っていない。

東脊振校区の中心拠点づくり

Q 質問 文化体育館は頻繁にイベントが行われて活気づいている。文化体育館にて不登校児童生徒の受け入れ、発達障害児への支援等も行う考えもあるようだ。町の連携は。



様々なイベントで賑わう文化体育館

状態となっている、浚渫計画はどのように考えているのか。

A 答弁 農林課長 吐出し口付近の一部を浚渫、令和4年度、令和5年度にも浚渫を行った。

Q 質問 農業取水関係者には治山ダム完成までの間に対応はすると言われ、了解したが、現在土砂が堆積している。浚渫し、堆積土砂を県営産業用地造成に活用することを検討できないか。



堆積している新戦場溜池

A 答弁 町長 工業用地内の緩衝緑地での活用が出来ると考えている。

浚渫後の土砂を 県営産業用地造成に活用する考えは



筒井佐千生
議員



町長

緩衝緑地での活用が
出来ると考えている。

Q 質問 本町の北部地域に点在する、砂防ダム・治山ダムは何ヶ所あるのか。

A 答弁 建設事業課長 砂防ダム「砂防堰堤（えんてい）」の目的としては、川、溪流などにおいて、土石流など上流から流れてくる土砂を受け止め、溜まった土砂を少しずつ下流に流すことで土量調整を行う機能を有する施設で、田手川流域（永山、坂本、松隈地区）に12箇所、坂本川流域（坂本地区）に4箇所、合わせて16箇所整備されている。

A 答弁 農林課長 治山ダムの目的は、水源

浚渫・土砂流失防備・土砂崩壊防備などの山が持っている機能を補完するためのもので、土砂災害の発生源となる森林自体を強化し、土砂災害を防止するためのものである。ダムの上流は土砂で埋まっていることが多く、ダム上流が埋まることによつて効果が発揮できる仕組になっている。町内113箇所整備されている。

Q 質問 点検・確認はどうされているのか。

A 答弁 建設事業課長 豪雨及び地震等が発生した流域等において、必要に応じ点検している。



三津の治山ダム

Q 質問 山に入って歩きまわり確認調査され



新規購入したドローン

ていると思うが、ドローンの活用はなされていないのか。
また、本町において購入予定はないか。

A 答弁 農林課長 坂本地区より東部土木にドローンの要望が出され対応された。
令和3年の豪雨で林道被害が発生し、先に確認することができない状況になったこともあり、本年度農林課において購入した。

Q 質問 令和3年8月豪雨により、三津工業団地北山において土石流が発生し、新戦場溜池に土砂が入り込み堆積した

議会の主な活動

6月 7月 8月
(2名以上で参加した行事や会議等)

6月	7月	8月
3日 6月定例議会開会(～11日) 議会運営委員会 6日 議会広報編集特別委員会 議会運営委員会 7日 青少年育成町民会議総会及び研修会 大人としやべり場事業(三田川小) 13日 全員協議会 地域公共交通活性化協議会 議会広報編集特別委員会 19日 東部環境施設組合協議会臨時会・勉強会 国民健康保険運営協議会 議会広報編集特別委員会 27日 防衛省・総務省要望活動(～4日) 議会広報編集特別委員会 議会運営委員会 議会広報編集特別委員会 第1回臨時議会・全員協議会・議会改革委員会 下水道事業会計勉強会 佐賀中部広域連合議会勉強会 特別セミナー 夏ふれあい祭り 佐賀中部広域連合議会定例会(～8月2日)	3日 防衛省・総務省要望活動(～4日) 議会広報編集特別委員会 議会運営委員会 議会広報編集特別委員会 第1回臨時議会・全員協議会・議会改革委員会 下水道事業会計勉強会 佐賀中部広域連合議会勉強会 特別セミナー 夏ふれあい祭り 佐賀中部広域連合議会定例会(～8月2日)	9日 議会運営委員会 議会運営委員会 第2回臨時議会・全員協議会 東部環境施設組合協議会勉強会 議会議員研修会 佐賀東部緩衝緑地等維持管理協議会 東部環境施設組合8月定例会 議会運営委員会

意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方公共団体では、社会保障制度整備、子育て施策、脱炭素化、物価高騰対策など、多岐にわたる課題がある。

加えて、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感はいくつと深刻化している。

それに伴う社会保障費の十分な拡充、税源移譲など地方財政の確立、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること等、現在の賃上げ基調に相応した人件費の確保まで含め地方財政の充実を求めるとした、地方自治法第99条の規定に基づき提出された意見書を採択した。

要望活動

7月5日、6日の日程で、町長により目達原駐屯地周辺の民生安定、周辺整備事業の推進等について岩田和親衆議院議員に同行頂き、防衛省、総務省へ諸般の要望をし、一定の感触を得た。

(要望項目)

- 基地交付金の見直しについて
- 特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額について
- 民生安定事業について
- ヘリ隊移駐に伴う影響緩和について
- 空気調和機器機能復旧工事の早期採択について



防衛省にての要望活動

編集後記

波乱の自民党総裁選を経て第102代内閣総理大臣に石破茂氏が選出された。リベラルと保守の政策論争が展開された。

欧州では極右的な政党による政権奪取が顕著であるが、これは移民の是非を巡るものである。

本町においても産業工業の誘致も加速化し、外国人就労者が強く求められている。少子高齢化が進む中、我が国がいかなる道を歩むのか。崇高な国家観と「ものづくり」の精神を失うことなく、誇りある次世代醸成の契機になることを願う。

(浩文)

○議会広報編集特別委員会

委員長 筒井佐十生
副委員長 森田 浩文
委員 古川 清春
生島信一郎
木下 大学
鶴 恵美子